

15年10月子牛せり市状況

鶴田町

出 場 頭 数	メス	44頭
	去勢	34頭
最 高 価 格	メス	778,000円
	去勢	602,000円
最 低 価 格	メス	255,000円
	去勢	330,000円
平 均 価 格	メス	405,318円
	去勢	436,676円

市 場 状 況

最 高 価 格	メス	847,000円
	去勢	606,000円
平 均 価 格	メス	402,174円
	去勢	450,649円

平成15年度鹿児島県畜産共進会が10月7日(火)8日(水)の2日間、隼人町の始良中央家畜市場で開催され、本町からも紫尾の神野哲郎さんの牛が出品され、優秀賞に選ばれました。
また、婦人部審査競技大会にも本町代表が出場しました。健闘されましたが、惜しくも入賞を逃しました。



出品された牛と参加された方々

県畜産共進会 若雌2区の部で優秀賞

平成16年度からの米政策が変わります

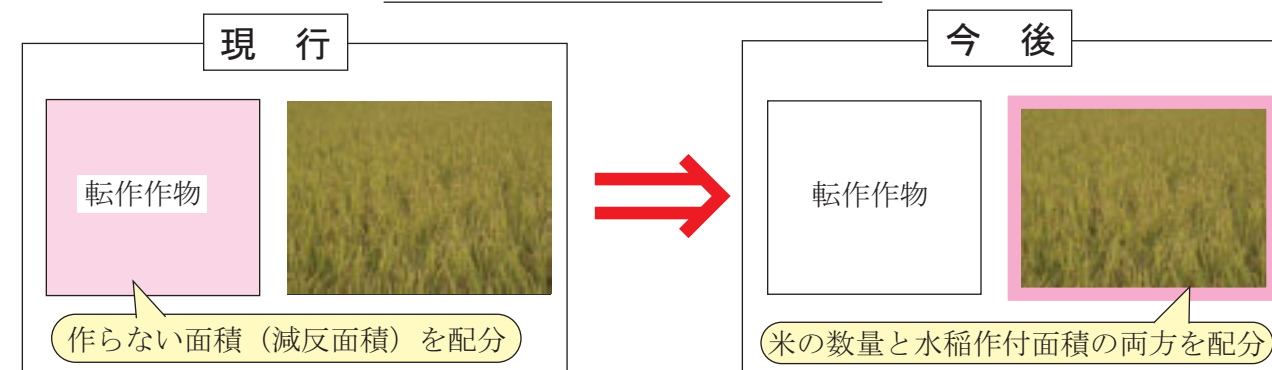
米政策改革について

現行の水田農業経営確立対策に変わり、平成16年度から水田農業構造改革対策が施行されます。

何が変わるのか？

①作らない面積(減反面積)の配分から、米の数量の配分への転換を図ります。

農業者に対しては、米の数量と水稻作付面積の両方を配分して、面積で確認します。



②助成金のしくみが変わります。

全国一律の助成方式のとも補償(減反面積と転作作物等の要件に応じた助成金を農家ごとに交付)は廃止されます。助成金は市町村に設置される水田農業推進協議会に交付され、使い方と金額はその協議会で決められます。

③担い手への対策が創設されます。

一定規模以上の認定農業者等を対象に、米価下落による稲作収入の安定を図る対策を行います。

Q & A

Q. 来年度からも生産調整が必要になるのですか？

A. 生産調整方法が、作らない面積(減反面積)の配分から米の数量と水稻作付面積の両方の配分になり、生産調整する必要がないように思われますが、米の数量及び水稻の作付面積に上限が設定されるため、今までのように、生産調整を行うことになります。

Q. 転作確認はありますか？

A. 水稻作付面積の確認が必要になりますが、農業共済組合の水稻共済台帳との照合で確認するため、農業者の立会いは必要ありません。しかし、水稻共済非加入者については立会いが必要です。転作田については、一部を対象に農業者の立会いのもと確認が必要になります。

Q. 生産調整を達成しなかったらどうなるのですか？

A. 配分された水稻作付目標面積より、超過作付した農業者を未達成者とし、その場合、超過分を次年度の水稻作付目標面積及び米の目標数量から差し引いて配分されます。
他にも米に関する助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

お知らせ

上記は、平成15年10月現在の情報ですので、今後、変更される場合があります。

詳細につきましては、今後開催予定の集落座談会等でお知らせいたします。

▽問い合わせ：役場経済課経済係 ☎59-3111 (内線138)



● 国民年金 ●

問い合わせ 住民課住民年金係
☎59-3111 (内線121)

年金受給者に対する不審な電話にご注意ください!!

福井県内で9月22日頃から年金受給者に対して、社会保険庁や年金相互管理センターなどの架空団体名を名乗り「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように、振り込まない場合、次回からの年金を停止する」などの電話があり、次のような事例も発生しています。

年金受給者の女性に「年金の払い過ぎがあるので、至急返納しなさい。返納できない場合、次回以降の年金の支払いは停止する。」との電話があり、指定の口座に102,000円を振り込んでしまった。

年金受給者の女性の長男が、「年金の過払いがあるので送金するように」との電話を受け、3回に分けて729,000円を振り込んでしまった。

社会保険事務所では、保険料の納め忘れがある方に電話をしていますが、指定口座に現金の振り込みを依頼することはありません。

社会保険の手続きのための手数料と称して現金を徴収することはありません。

社会保険事務所の職員や国民年金推進員が、ご自宅を訪問する際には必ず身分証明書を携帯しています。



対策が変わっても、
生産調整は必要だな